

住民票等交付申請書（郵送用）

R8.1.5～

がど 必要な 要た での すも かの	氏名	豊田のとき の旧姓		
	生年月日	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日		
	世帯主 の氏名			
	住所	豊田市		

★該当する□に✓印をつけてください。※除票について、除かれて5年以上経過しているものは発行できません。

何 が 必 要 で す か	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 除票(改製原含む)		<input type="checkbox"/> 世帯全員のもの <input type="checkbox"/> 個人のもの(一部) 個人のもの		通	
	① <input type="checkbox"/> 氏名・生年月日・性別・住所等基本項目のみ記載					通
	② 選 択	<input type="checkbox"/> 続柄	日本人	<input type="checkbox"/> 本籍筆頭者		
			外国人	<input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 在留資格 <input type="checkbox"/> 第30条45区分 <input type="checkbox"/> 在留期間 <input type="checkbox"/> 満了日 <input type="checkbox"/> カードNo. <input type="checkbox"/> かけ表記		
	③ <input type="checkbox"/> ①と②の項目をすべて記載					
	その他 必要な項 目	<input type="checkbox"/> 必要な住所履歴() <input type="checkbox"/> 氏名変更履歴(→) <input type="checkbox"/> 世帯主変更履歴 <input type="checkbox"/> その他()				
使用 目的	※使用目的のほか、特に必要な記載項目がある場合は記入してください。 (例) ○○町から□□町へ異動したことがわかるもの。					

申請者 (申請書を提出する人) ※電話番号は昼間連絡できる番号を記入してください	住所				
	フリガナ				
	氏名				
	生年月日	明 大 昭 平	年	月	日
	電話番号				
必要な方と 申請者の関係					

※1 この用紙は、本人又は本人と同一世帯の方の現在の住民票の写しを申請する場合、および本人が除票(改製原住民票を含む)の写しを申請する場合のみ使用できます。それ以外の方は、別に委任状が必要となる場合があります。記載必要な履歴の内容によっては、改製原住民票の交付も必要となります。

※2 「住民票コード」・「個人番号」は用途が限られますので、記載が必要な方はお電話でお尋ねください。
(本人・同一世帯の方の申請に限ります。返送先も本人の住民登録地に限ります。)

※3 偽りその他の不正手段により交付を受けたときは過料が課せられます。

※4 書類に不備・不足がある場合返信が遅くなることがあります。

住民票を郵送で取り寄せる方法

◆申請に必要なもの

(1) 住民票等交付申請書（郵便用）

(2) 手数料

必ず郵便局の定額小為替（ていがくこがわせ）を必要件数分購入し同封してください。

※定額小為替の購入時には別途手数料がかかります。有効期限は発行日より6か月以内ですが、

換金処理の都合上、2週間程度期限に余裕のあるものでご申請ください。

※市町村によって金額が異なりますので住所地の市町村役場にご確認ください。

豊田市の場合、1通150円

(3) 返信用封筒

申請者の住所（住民登録地）、氏名を記入し切手を貼り同封してください。ただし、多数申請されるときは、余分に切手を入れてください。

※速達を希望される場合は、返信封筒に赤字で「速達」と記入の上、速達料金分を加えた額の切手を貼ってください。

(4) 本人確認書類 申請者の本人確認できる書類（下記参照）のコピーを同封してください。

1種類でよいもの

官公庁が発行した身分証明書で顔写真付きのもの

（運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、など）

2種類必要なもの※

① 健康保険資格確認書、年金手帳、年金証書、地方公共団体が発行した医療受給者証など

② その他本人であることを確認できる書類、国又は地方公共団体の機関が発行した

資格証明書（顔写真付）など

※上記①②の書類を各1つずつ、または①の書類が2つ必要です。

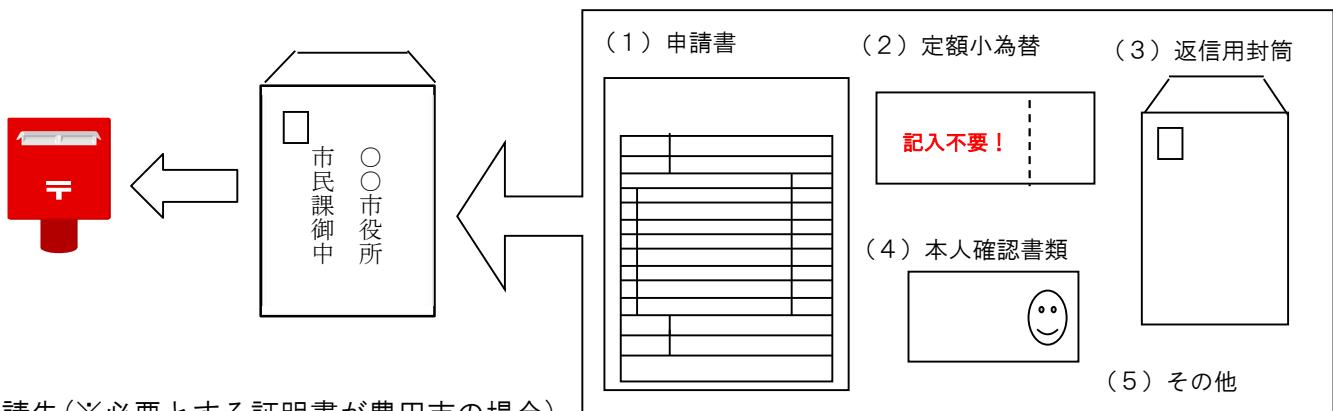
※必要に応じ、電話での聞き取りにより確認させていただくことがあります。

(5) その他

- ・本人以外からの申請の場合、基本的に委任状が必要です。
- ・その他にも、疎明資料等をお求めさせていただく場合があります。

郵送の場合、配達日数や役場での処理に時間がかかりますので、余裕を持って申請してください。

（普通郵便の場合、約10日から14日ほどかかります。）



◆申請先（※必要とする証明書が豊田市の場合）

〒471-8516（市民課専用） 豊田市西町3丁目60番地

豊田市役所 市民課 TEL 0565-34-6625（市民課直通）